

受講無料

令和8年度税制改正点を中心とした

会計・税務セミナー

内容

①九州北部税理士会による講義(90分)

■法人税・消費税
(令和8年度改正点を中心とした)

■その他

講師：税理士 則松 佳孝氏

②小倉税務署による講義(40分)

■源泉所得税等について

講師：小倉税務署 担当官

令和8年度税制改正編

日時 令和8年 2月10日(火)

14:00~16:30

※15分前から受付開始

会場 ホテルクラウンパレス小倉2階
(小倉北区馬借1-2-1)

定員 25名 ※先着順・定員になり次第締切

受講料 無料(会員・一般)

締切 1月30日(金)までにお申込下さい

こんな方におすすめ

- ・経理や税制の知識は一定程度あるが、新たな知識を吸収し、業務に活かしたい。
- ・最新の税制改正内容について留意すべき点を知りたい。
- ・理解しづらい部分をわかりやすく学びたい。

講師

則松 佳孝 氏

則松佳孝税理士税理士事務所 所長



大手電機メーカーでシステムエンジニアとして従事。その後、北九州市内の税理士事務所で約10年の勤務を経て平成27年9月独立開業。中小企業者に対し、法人税・所得税・相続税等を中心とした総合的な税務申告を行っている。特に福祉に関する業務を得意とし、一般法人だけではなく、社会福祉法人・NPO法人の会計業務にも精通している。企業の経営者ならびに経理担当者に対し、専門用語をなるべく使わない理解しやすいアドバイスを心掛けている。

公益社団法人 小倉法人会は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『会計・税務セミナー』を開催いたします。経理業務に役立つ説明を行いますので、奮ってご参加ください。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会

TEL:093-511-5283

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館 7階

【HPURL】<http://hojinkaizenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>【MAIL】kokuraho-2@kokuraho.or.jp

FAX:093-511-5259

【業務時間】9:00~17:00(土日祝日を除く)

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に□をお願いします。

・税制改正

最新の税制改正について

・消費税関係

インボイス制度について

・電子帳簿保存法

電子帳簿保存法について

・源泉所得税

源泉所得税について

・その他(自由記載)

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。

小倉法人会 行 (FAX: 093-511-5259) 担当: 佐藤
メール(kokuraho-2@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。

下記アンケート・申込内容をお知らせください。 申込締切: 1/30(金)

2月10日(火)開催『会計・税務セミナー・『令和8年度税制改正編』 申込書

| | | | | | |
|-------------------------|---------------------|--------|-----|--------------|--------|
| 所在地 | 〒 | | | 会社名 | 【フリガナ】 |
| 設立年月日 | (西暦) 年 月 日 | | | 会社 代表者 | 役職 |
| 資本金 | 円 (差し支えなければご記入ください) | | | | 氏名 |
| 出席者 | 氏名 | 【フリガナ】 | | 役職・部署 | |
| 出席者 | 氏名 | 【フリガナ】 | | 役職・部署 | |
| 電話 | | | FAX | 顧問税理士の 有無 | 有・無 |
| ※貴社は小倉法人会の 会員・非会員・わからない | | | | | 業種 |

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしておりません。

※申込により収集された個人情報は本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。

※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

小倉法人会HP

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)